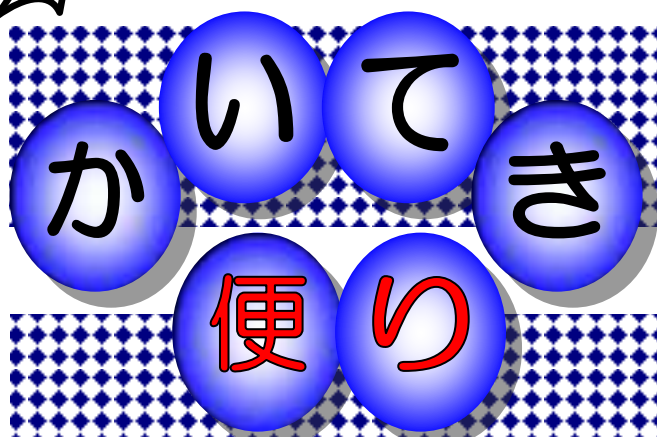


★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★

**INDEX**



平成28年10月1日発行 第147号

- お知らせ
  - 「H28 年度訪問看護にかかる支援策(補助金等)について【申請受付中】」
  - 「平成 28 年度 介護職員スキルアップ研修【受講生募集中】」
  - 「東京都潜在的介護職員活用推進事業 説明会・トークイベントのお知らせ」
  - 「「在宅サービス事業者運営状況調査」にご協力を！（東京都実施）」
  - 「平成 28 年介護サービス施設・事業所調査にご協力を！（厚生労働省所管）」
  - 「平成 28 年版「東京都における介護サービス苦情相談白書」が東京都国保連合会ホームページでご覧になれます！」
  - 「「Tokyo 国保連介護情報メールマガジン」登録のご案内について
  - 「消費者被害防止の3ステップ「気づく！」「声掛け！」「センターにつなぐ！」-福祉の見守り力を、消費者被害防止にも活かしてください！-
- 報酬算定・運営基準
  - 「事業者評価加算の届出は、10月17日(月曜日)締切りです！

**お知らせ**

**○H28年度訪問看護にかかる支援策(補助金等)について【申請受付中】**

東京都では、地域包括ケアの推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、平成 28 年度も補助金事業や研修事業などを実施します。

|        | 事業名  | 申請期限等  |
|--------|--|--|
| 補助金事業  | 認定看護師資格取得支援事業<br>(訪問看護分野の認定訪問看護師資格取得支援)    | <b>締切：10月28日(金)</b><br><br>(※1) 上記期限によらず、雇用する前に申請が必要です。                    |
|        | 訪問看護師勤務環境向上事業<br>(研修等の代替職員確保への支援)          |  |
|        | 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業(※1)                   |  |
|        | 訪問看護師定着推進事業<br>(産休・育休・介休取得時の代替職員雇用への支援)    | <b>随時受付</b><br>(ただし、期限を設定する場合有)  |
| その他の取組 | 東京都訪問看護教育ステーション事業<br>(認定看護師等による同行訪問等の受入研修) | <b>実施中</b> 各教育ステーションへ直接申込みください   |
|        | 管理者指導者育成研修<br>( (公財) 東京都福祉保健財団へ委託)         | 11月～12月実施<br><b>申込締切：10月14日(金) 必着</b>                                      |
|        | 訪問看護フェスティバルの開催<br>( (公社) 東京都看護協会へ委託)       | <b>H29.1月14日</b> 都庁5階大会議場<br><b>申込受付中</b> (締切 12月16日)<br>詳細はホームページをご覧ください。 |

※各事業の詳細や、募集等の最新情報は、随時下記ホームページでご案内いたしますのでご確認ください。

【ホームページ】 東京都福祉保健局ホームページ > 高齢者 > 介護保険 > 訪問看護推進総合事業  
(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/koureihoken/houkan/index.html>)

東京都訪問看護推進総合事業

【お問合せ先】 介護保険課 訪問看護推進担当 TEL:03-5320-4267 FAX:03-5388-1425

## ○ 平成28年度 介護職員スキルアップ研修【受講生募集中】

## 1 研修の目的

高齢者介護の現場で働く職員が、高齢者の身体の特徴や、多い疾病の概要、健康状態の観察方法や医療介入の必要性などを学ぶことによって、日常の介護をより安全で質の高いものにするとともに、適切に医療職等と連携することができるようになることをめざします。

## 2 対象

介護保険事業所において常勤の介護職員として2年以上の勤務経験があり、研修受講後に事業所内での伝達研修を行える方。

3 定員 各コース 150 人

4 受講料 無料

5 申込締切 平成28年10月10日(月)

## 6 日程・会場

下記一覧表のとおり

・研修時間は1日目は9時20分から17時まで、2日目と3日目は9時30分から17時までです。

(受付はいずれも9時開始)

| コース         | 1日目                                     | 2日目                                   | 3日目                                     |
|-------------|---|---------------------------------------|---|
| 第1回<br>Aコース | 平成28年11月10日(木)<br>(会場)東京都社会福祉保健医療研修センター | 平成28年11月11日(金)<br>(会場)東京都社会福祉保健医療センター | 平成28年11月17日(木)<br>(会場)東京都社会福祉保健医療研修センター |
| 第1回<br>Bコース |   |                                       | 平成28年11月28日(月)<br>(会場)東京都社会福祉保健医療研修センター |
| 第2回<br>Aコース | 平成29年1月5日(木)<br>(会場)東京都社会福祉保健医療研修センター   | 平成29年1月6日(金)<br>(会場)東京都社会福祉保健医療センター   | 平成29年1月19日(木)<br>(会場)東京都社会福祉保健医療研修センター  |
| 第2回<br>Bコース |   |                                       | 平成29年1月26日(木)<br>(会場)東京都社会福祉保健医療研修センター  |
| 第3回<br>Aコース | 平成29年2月2日(木)<br>(会場)東京都社会福祉保健医療研修センター   | 平成29年2月3日(金)<br>(会場)日本教育会館            | 平成29年2月9日(木)<br>(会場)東京都社会福祉保健医療研修センター   |
| 第3回<br>Bコース |   |                                       | 平成29年2月10日(金)<br>(会場)東京都社会福祉保健医療研修センター  |

【お問合せ先】 高齢社会対策部 介護保険課 介護人材担当 TEL:03-5320-4267

## ○ 東京都潜在的介護職員活用推進事業・説明会・トークイベントのお知らせ

東京都では、民間の人材派遣会社による紹介予定派遣を活用して、潜在的有資格者の就業促進と介護人材の安定的な確保を図るため、「潜在的介護職員活用推進事業」を実施しています。

この度、事業のさらなる周知を促進すべく、事業説明会・トークイベントを開催することとなりました。皆様の参加をお待ちしております。

=====

東京都 × アデコ（受託業者）  
潜在的介護職員活用推進事業  
新田恵利さんの“明るい介護”トークイベント

=====

### ～新田恵利さんプロフィール～

1985年「おニャン子クラブ」会員番号4番でデビュー。

翌年「冬のオペラグラス」でソロデビューし、オリコン初登場1位となる。

現在、バラエティ番組やドラマ等に出演の傍ら、自らの母親の介護を通じて

“明るい介護”を提案。

千代田区地域福祉計画策定委員。

【開催日時】2016年10月10日（祝）15:00から17:00まで

【場 所】都民ホール

【住 所】東京都新宿区西新宿2丁目8番地1号 都議会議事堂1階

【アクセス】JR新宿駅（西口から徒歩10分）

都営地下鉄大江戸線都庁前駅（A3出口から徒歩1分）

新宿駅西口（地下バスのりば）から都営バス又は京王バス（都庁循環）都議会議事堂下車

【参加費】無料

【定 員】250名

【対 象 者】介護事業者、介護資格をお持ちの方、介護職経験のある方、介護の現場で働きたい方

【そ の 他】事業に参加希望の場合は会場内にて申込可能です。

事業についてのご質問は、イベント終了後、17:00より対応致します。

【申込締切】2016年10月7日（金）まで（※先着順）

申込数が定員に達しない場合は、当日参加も可能ですので、お気軽にお問合せください

【申 込 先】以下HPもしくは アデコ株式会社 潜在的介護職員活用推進事業事務局

TEL: 0120-787-868

<http://www.goo.gl/0uW2YP>

【都庁ホームページ】 東京都福祉保健局 > 高齢者 > 介護保険 > 潜在的介護職員活用推進事業

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/senzai.html>

【担当】高齢社会対策部 介護保険課 介護人材担当 TEL: 03-5320-4267

## ○ 「在宅サービス事業者運営状況調査」にご協力を！（東京都実施）

東京都では、この度、高齢者施策の総合的・基本的計画である高齢者保健福祉計画の次期策定に向けた検討を行うにあたり、在宅サービス事業者の運営実態等について把握するため、下記のとおり調査を実施することといたしました。

つきましては、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

### 【調査対象】

平成28年9月1日現在、都内に所在する以下のサービスの指定を受けた全ての事業所  
(休・停止中の事業所は除く。)

- ◆ 居宅介護支援
- ◆ 訪問介護
- ◆ 訪問看護（訪問看護ステーション）
- ◆ 訪問リハビリテーション
- ◆ 通所介護
- ◆ 通所リハビリテーション
- ◆ 短期入所生活介護
- ◆ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ◆ 地域密着型通所介護
- ◆ 認知症対応型通所介護
- ◆ 小規模多機能型居宅介護
- ◆ 看護小規模多機能型居宅介護

### 【主な調査項目】

- ◆ サービス提供の状況（頻度、内容、課題等）
- ◆ 職員の勤務及び処遇の状況（職員数・賃金、人材確保・育成・定着のための方法・課題等）
- ◆ 収支の状況（平成27年報酬改定前後の収益・人件費の変化等）
- ◆ 地域密着型サービスに関する課題等（参入意向と課題等）

### 【調査方法】

調査票を事業所にお送りいたしますので、以下のいずれかの方法によりご回答ください。

- 1 郵送された調査票に御記入の上、同封の返信用封筒にて御返送
- 2 調査受託会社のホームページ（掲載場所は調査票と同封の案内を参照）から調査票（エクセル）をダウンロードして御入力の上、指定のアドレスに電子メールにて御返送

### 【調査の委託】

本調査の実施は、株式会社グリーンエコに委託しています。このため、調査票等は受託会社から直接送付されます。

### 【お問合せ先】

（調査受託会社）株式会社グリーンエコ 東京事務所

TEL 03-5901-8686

※調査についてのお問い合わせは、調査票が届いた後に、調査受託会社にお問い合わせいたします。

※10月中旬頃から、調査票等を各事業所へ順次発送する予定です。

お知らせ

## ○ 平成28年介護サービス施設・事業所調査にご協力を！（厚生労働省所管）

厚生労働省が全国の介護サービスの提供体制、提供内容等を把握することにより、介護サービスの提供面に着目した基盤整備に関する基礎資料を得ることを目的とし、毎年10月1日を基準日として行っている調査です。

この調査は、国の委託を受けた「株式会社インテージリサーチ」が各介護サービス事業所に調査票を送付し回収いたします。ご協力をよろしくお願いいたします。

【お問合せ先】

「厚生労働省福祉・介護施設調査事務局」(株式会社インテージリサーチ)

(フリーダイヤル)0120-577-714

(フリーダイヤル)0120-999-881(オンライン調査専用番号)

※ 調査についてのお問い合わせは、直接こちらの事務局へお願いします。

調査票は9月末より各事業所へ順次発送予定です。

お知らせ

## ○ 平成28年版「東京都における介護サービス苦情相談白書」が東京都国保連合会ホームページでご覧いただけます！

東京都国保連合会では、一年間に東京都、区市町村、東京都国保連合会に寄せられた介護保険サービスに関する苦情等を集約・分析し、苦情相談白書を発行しています。

本会ホームページからいつでもダウンロードしていただけますので、介護サービスの質の向上のためにお役立てください！！

【主な掲載内容】

- ◆ 苦情件数、サービス利用件数、事業者数、苦情の発生率の推移等
- ◆ 東京都、都内区市町村、国保連に寄せられた苦情内容と対応結果
- ◆ 国保連の苦情対応事例
- ◆ 苦情相談からみえるサービス提供上の留意点等
- ◆ 特集テーマ「看取り介護、ターミナルケアに関する留意点」

今後、在宅や施設での看取りの増加が見込まれることから、「看取り介護、ターミナルケアに関する留意点」を特集テーマとして取り上げ、過去の苦情事例を基に苦情の予防とサービス向上に役立つ情報を掲載

【東京都国保連合会ホームページ】

⇒ 「東京都国民健康保険団体連合会」 >

「介護事業所等の皆様」 > 「各種資料」 > 「介護サービスの苦情相談白書」

([http://www.tokyo-kokuhoren.or.jp/nursing\\_office/statistical\\_material/white\\_paper.html](http://www.tokyo-kokuhoren.or.jp/nursing_office/statistical_material/white_paper.html))

【お問合せ先】 東京都国民健康保険団体連合会介護福祉部  
介護相談指導課

TEL 03-6238-0173

サービス種類別に  
豊富な苦情事例を紹  
介！！



【編集兼発行】 東京都福祉保健局高齢社会対策部介護保険課

TEL 03-5320-4291、FAX 03-5388-1395



## ○「Tokyo国保連介護情報メールマガジン」登録のご案内について

東京都国民健康保険団体連合会介護福祉部では、介護事業等に関する最新の情報等をいち早くお届けするため、平成28年7月から、「Tokyo国保連介護情報メールマガジン」の配信を開始しております。

### 【主な掲載内容】

- ◆「苦情相談白書」のホームページ掲載案内等
- ◆「介護サービス通信」のホームページ掲載案内等
- ◆「介護サービス事業者支援研修会等」の申込案内及び空き状況
- ◆その他、介護保険直接（窓口）受付予定日や介護報酬請求の注意点など、ホームページ掲載のご案内等

### 登録方法

東京都国保連合会ホームページ

(<http://www.tokyo-kokuhoren.or.jp/>)でご案内しています。

⇒「東京都国民健康保険団体連合会」>

「介護事業所等の皆様」>「メールマガジンについて」

最新の情報を配信!

(月1回程度)

### 【Q&A】

- Q 1. 登録の手続きは簡単にできますか。  
A 1. 登録手続きは簡単に行えます。  
登録用の入力フォームから、①送信先のメールアドレス、②介護事業所名称、③介護事業所番号（10ケタ）、④電話番号、⑤担当者氏名をご登録いただくだけです。
- Q 2. 事業所ごとの登録となっておりますが、複数の事業所が同じメールアドレスを共有している場合でも、すべての事業所を登録しなければいけないのですか。  
A 2. 事業所番号ごとにメールアドレスを管理していますので、ご面倒ですが事業所ごとにすべての事業所のご登録をお願いします。
- Q 3. 同じメールアドレスを複数登録した場合、メールマガジンが複数届くことはないのですか。  
A 3. ひとつのメールアドレスに対し、同じメールマガジンを複数配信しない設定をしております。
- Q 4. 登録しているメールアドレス等の情報漏えいが心配です。  
A 4. 登録された情報等は、本会情報セキュリティポリシーに基づき、厳正適格に管理されます。

その他、メールアドレスの変更等の手続きは、

東京都国保連合会ホームページでご案内しています。

⇒「東京都国民健康保険団体連合会」>「介護事業所等の皆様」>「メールマガジンについて」

【お問合せ先】東京都国民健康保険団体連合会介護福祉部介護相談指導課

TEL 03-6238-0173

お知らせ

## ○ 消費者被害防止の3ステップ「気づく!」「声掛け!」「センターにつなぐ!」

— 福祉の見守り力を、消費者被害防止にも活かしてください! —

★「高齢者見守り人材向け出前講座」お申込み 受付中!

受講された方にはテキスト「高齢者見守りハンドブック」を差し上げています!★

無料

高齢者の消費者被害が一向に減りません。高齢者を狙う悪質商法の被害を早期に発見し、消費生活センター等へ連絡していただくため、**高齢者を見守る方々のご協力が必要です。**

そこで、都では介護事業者、ケアマネジャー、ホームヘルパー、民生委員・児童委員、町会・自治会、老人クラブほか地域の高齢者見守りネットワークのメンバー等を対象に、都内各地で出前講座を開催しています。講座では、消費生活問題に詳しい相談員などが、高齢者を狙う悪質商法の手口や被害発見のポイント、被害発見時の対応などについて、分かりやすくご説明します。

|        |   |
|--------|---|
| 講義内容   | 高齢者を狙う悪質商法の手口、対策、見守りのポイント、被害発見時の対応等<br>★テキスト「高齢者見守りハンドブック」をご用意します。                                    |
| 講師派遣期間 | 平成28年4月1日（金曜日）から平成29年3月31日（金曜日）まで<br>（土日祝日も実施）  |
| 講義時間   | 原則 午前10時から午後8時までの間で、1～2時間程度<br>（この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。）  |
| 講師派遣場所 | 都内のご希望の場所   |
| 費用     | 無料  |
| 申込条件   | 原則10人以上<br>都内の介護事業者、福祉団体、民生委員・児童委員、医療機関、配送事業者、<br><b>町会・自治会、老人クラブ</b> ほか地域の高齢者見守りネットワークの関係者、<br>区市町村等 |
| 申込受付期限 | 平成29年3月7日（火曜日）まで <b>【先着300回】</b>  |
| 申込方法   | 都・区市町村の消費生活センター窓口または、ホームページ「東京暮らしWEB」からダウンロードにより申し込み用紙を入手し、必要事項記入の上、3週間前までに下記へFAXしてください。              |

【東京都生活文化局ホームページ】⇒東京暮らしWEB>学びたい>出前講座（講師派遣）

>高齢者見守り人材向け出前講座

([http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/de\\_koza/kourei.html](http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/de_koza/kourei.html))

【お申込み・お問合せ先】（公社）全国消費生活相談員協会事務局

FAX 03-5614-0743<FAXのみの受付>

TEL 03-5614-0635（月～金曜日午前9時30分～午後5時<祝日・年末年始除く>）

【編集兼発行】東京都福祉保健局高齢社会対策部介護保険課

TEL 03-5320-4291、FAX 03-5388-1395

○ **事業所評価加算の届出は、10月17日(月曜日)締切いです！**

介護予防通所介護事業所及び介護予防通所リハビリテーション事業所において、平成29年度に事業所評価加算の算定を希望する場合には届出が必要です。なお、すでに当該加算の申出をしている事業所において、平成29年度も算定を希望する場合には再度届出の必要はありません。

|               | 評価の申出をしていない事業所<br>(「介護給付費算定に係る体制等に関する届出書」にて「事業所評価加算(申出)の有無」を「1.なし」で届出している事業所) | すでに評価の申出をしている事業所<br>(「介護給付費算定に係る体制等に関する届出書」にて「事業所評価加算(申出)の有無」を「2.あり」で届出している事業所) |
|---------------|---|---|
| 平成29年度算定希望する  | 届出必要<br>「2.あり」として届出してください。  | 届出不要<br>【再提出の必要はありません】  |
| 平成29年度算定希望しない | 届出不要  | 届出必要<br>「1.なし」として届出してください。  |

【提出期限】 平成28年10月17日(月曜日) 必着

【提出書類】 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書  
※様式については下記ホームページをご覧ください。

## 【提出先・お問合せ先】

◆介護予防通所介護及び介護予防通所リハビリテーション(老人保健施設除く)

〒163-0718 新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル18階  
公益財団法人 東京都福祉保健財団 事業者支援部 事業者指定室  
TEL: 03-3344-8517

## 【様式等: 通所介護】

東京都介護サービス情報 > 介護事業者の皆様へ(通所介護) > 加算届

[http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo\\_lib/tuutitou/7\\_tuukai.html](http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/tuutitou/7_tuukai.html)

## 【様式等: 通所リハビリテーション】

東京都介護サービス情報 > 介護事業者の皆様へ(通所リハビリテーション) > 加算届

[http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo\\_lib/tuutitou/8\\_tuuriha.html](http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/tuutitou/8_tuuriha.html)

◆介護予防通所リハビリテーション(老人保健施設みなし指定)

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎24階  
東京都福祉保健局高齢社会対策部施設支援課施設運営担当  
TEL: 03-5320-4264

【様式等】東京都福祉保健局 > 分野からのご案内(高齢者) > 介護老人保健施設 > 介護老人保健施設変更届出等様式

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/shisetu/rouken/henkou.html>

※総合事業の事業所評価加算については、加算届の届出先は各区市町村となります。  
お問い合わせにつきましても、各区市町村の所管課までお願いいたします。